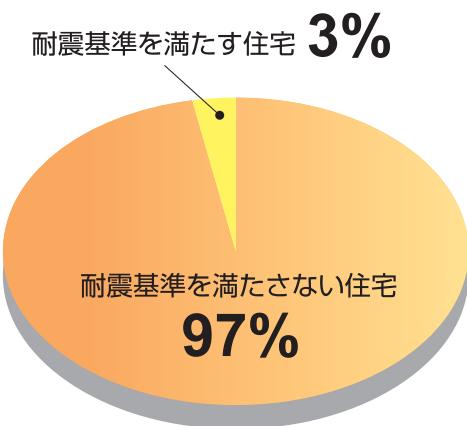


みよし市では木造住宅(昭和56年以前のもの)の 97%が耐震基準を満していません!

■昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断結果



みよし市が実施している無料耐震診断結果では、昭和56年以前に建築された木造住宅のうち、

耐震基準を満たさない木造住宅は 97%

でした。(診断件数210戸中、現在の耐震基準を満たしていないかった住宅は204戸、平成18年度末現在)

また、非木造住宅(鉄骨造、鉄筋コンクリート造など)についてはみよし市で無料耐震診断が行われていないものの、国土交通省の推計によると、

耐震基準を満たさない非木造住宅は 24%

あるとされています。

建築物の耐震性(構造耐力)に関しては、建築基準法および建築基準法施行令で定められています。

これらの法令は逐次改正されてきましたが、特に耐震性に関しては、昭和56年6月に大きく改正されました。

この改正後の基準によって建築された建築物(新耐震建築物)は、阪神・淡路大震災などその後の大きな地震でも概ね耐震性を有するとされています。

一方、この改正の前に建築された建築物(新耐震以前建築物)は、阪神・淡路大震災などの地震で大きな被害を受けたものが多く耐震性に疑問があるとされています。

みよし市には、昭和56年以前に建築された住宅が約5,160戸(H19.1.1現在)あり、上記の割合を適用すると、木造住宅の約4,300戸、非木造住宅の約170戸が耐震基準を満たしていないと推定されます。

発生が危惧されている東海地震、東南海地震に備え、被害を軽減するためには、これらの昭和56年以前に建築された住宅の耐震化を進めることが非常に重要です。このため、みよし市では様々な支援策を実施しています。